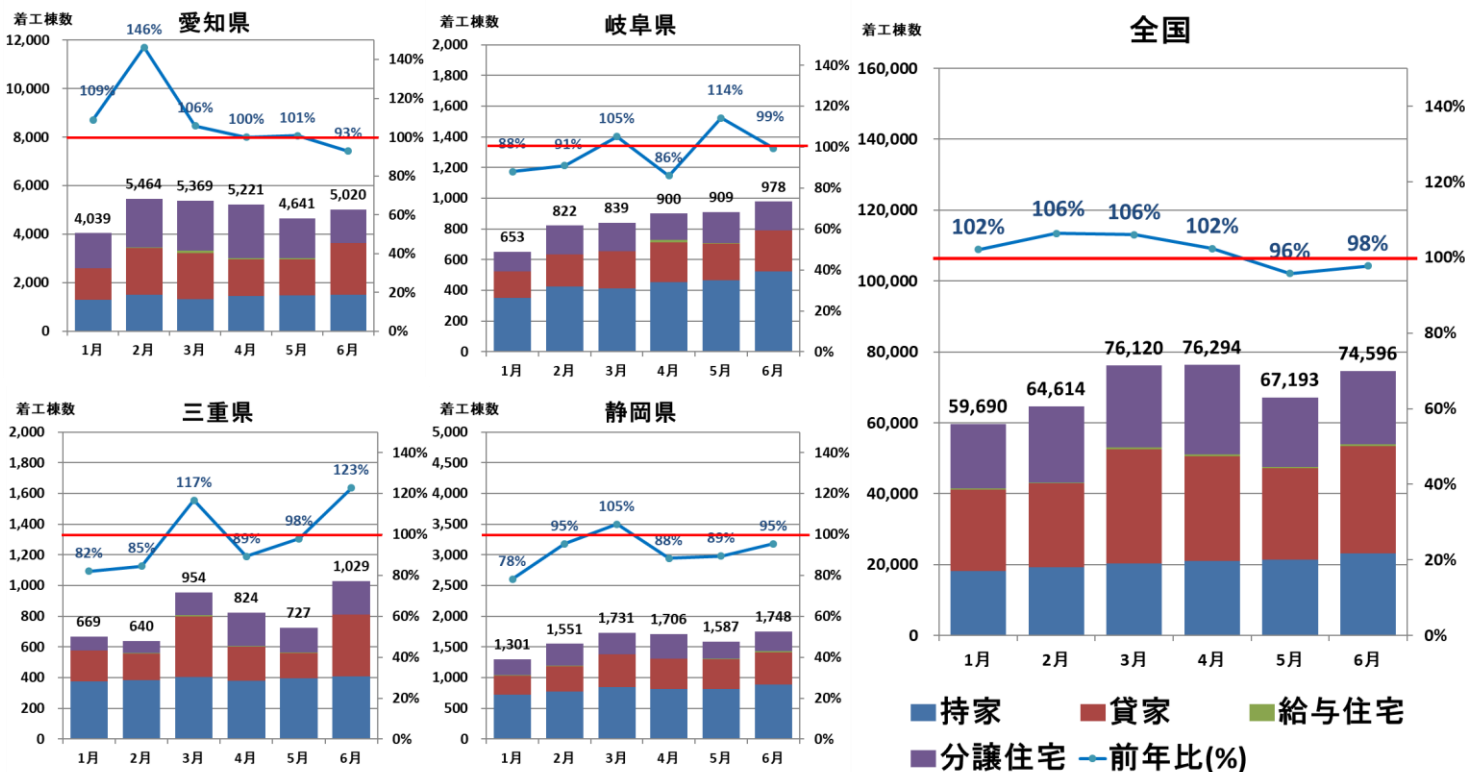


## 東海4県の着工推移

出典：着工データ 国土交通省



## 国交省 改正建築物省エネ法等の解説動画を配信

国土交通省は、6月17日に公布された「**脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律**」に関する説明動画(第1弾)を配信しています。

改正建築物省エネ法と改正建築基準法等の全般的な内容のほか、今後の施行時期等を解説・説明するもので、説明時間は約2時間ほどで動画の申し込み不要です。

動画配信を行うURLは <https://youtu.be/bJZnQO7Q0CU> (国交省HP)

詳細、資料等は国土交通省のHP

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000163.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000163.html)でご確認ください。

# 2022年10月省エネリフォームのための融資がスタート

独立行政法人住宅金融支援機構は、令和4年10月から省エネリフォームに利用可能な融資「グリーンリフォームローン」の取扱いを開始すると発表しました。

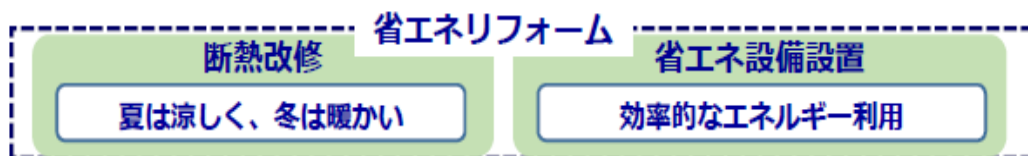
## 商品概要

対象となる住宅

自ら居住する住宅、セカンドハウスまたは親族が居住するための住宅

対象となる  
リフォーム

詳しくは裏面へ



\*省エネリフォームと一緒に他のリフォーム（キッチン等水廻りの改修、外壁塗装、間取り変更等）も対象となります。

融資額

**最大500万円**（10万円以上、1万円単位）でリフォーム工事が上限  
その他のリフォームの融資額の上限は、省エネリフォームに係る工事費の金額までとなります。  
(例) 省エネリフォームに係る工事費200万円+その他のリフォームに係る工事費300万円の場合  
融資額の上限400万円（省エネリフォームに係る工事費200万円+その他のリフォームに係る工事費200万円）

返済期間

**10年以内**（1年以上、1年単位）

金利タイプ

**全期間固定金利**（お申込み時点の金利を適用）

担保・保証・融資手数料

**不要**

団体信用生命保険

**利用可能**

現場検査

適合証明検査機関の現場検査により、工事要件への適合を確認  
\*現場検査手数料がかかります。

お申込みされる方の  
要件

- 借入申込時の年齢が満79歳未満であること（親子リレー返済を利用される方を除きます。）
- 日本国籍または永住許可などを受けている外国人であること
- すべての借入れに関して、年収に占める年間合計返済額の割合（＝総返済負担率）が基準（年収400万円未満の場合は総返済負担率が30%以下・年収が400万円以上の場合は総返済負担率が35%以下）を満たしていること（申込本人の収入だけでは総返済負担率の基準を満たさない場合は、同居予定者等の収入を合算できる場合があります。）

## 高齢者向け返済特例（ノンリコース型）

- 満60歳以上の方は**、高齢者向け返済特例（申込人全員が亡くなるまでの間は**利息のみの支払とする返済方法**）を利用いただけます（申込年齢の上限なし）。
- 元金は、申込人全員が亡くなったときに、相続人の方から自己資金等により一括してご返済いただくか、担保物件（住宅および土地）の売却代金によりご返済いただけます。
- 担保物件の売却代金が残債務に満たないときであっても相続人の方が残った残債務を返済する必要はありません。
- この場合、担保が必要になり、団体信用生命保険は加入できません。

【詳細は】住宅金融支援機構のHP：[https://www.jhf.go.jp/topics/topics\\_20220705.html](https://www.jhf.go.jp/topics/topics_20220705.html)でご確認下さい。